

大津地裁 仮処分決定

高浜原発3,4号機

運転してはならない

大津地裁は3月9日、新規基準に合格して再稼働した原発の運転停止を命じる、初めての画期的な司法判断を下しました。これにより、関西電力は3月10日、運転中の3号機の運転を停止しました。



上:3/11 福島原発事故5周年スタンディング

下:つながろうフクシマ!ひろげよう脱原発!3・13 長野行動デモ行進

決定骨子 (3/10 信濃毎日新聞より)

- ◆関西電力は高浜原発3、4号機を運転してはならない
- ◆発電の効率性を甚大な災禍と引き換えにはできない
- ◆福島原発事故を踏まえた過酷事故対策や耐震基準策定、津波対策や避難計画に疑問が残る
- ◆自治体ごとではなく、国主導で事故時の避難計画を策定すべきだ
- ◆住民の人格権侵害の恐れが高いが、関電は安全性の確保の説明を尽くしていない



全国労働組合総連合(全労連)作成「イレブンアクション」チラシより

東日本大震災・福島原発事故から5年 3.11の教訓は原発ゼロ

原発再稼働はとんでももない 被災者本位の復興を今すぐ

東電役員強制起訴 原発事故の責任を厳しく問え!

福島原発事故から5年、いまでも福島では10万人もの人たちが避難生活を強いられています。そのようななかで、福島原発事故当時の東電役員らが、東京地裁に2月29日強制起訴されました。東電役員の刑事責任を問う初めての裁判です。国会事故調査委員会が12年夏に発表した報告は、原発事故は「人災」だったと断定しました。地震に対する対策が不十分であり、とくに津波に対しては重大な危険性が認識されていたのに対策を怠っていたというのが結論でした。

裁判では、かつてない重大事故を起こした東電の責任を厳しく問うことが重要です。



高浜4号機緊急停止 再稼働は断念を

福島原発事故の原因すら解明されず、強行された川内・高浜原発の再稼働。その高浜原発3号機(福井県高浜町)に続いて再稼働した高浜原発4号機は、タービンと原子炉が緊急停止しました。また、4号機は20日、原子炉補助建屋内で、放射性物質を含む水が漏れたばかり。安全が担保できない原発の再稼働は断念すべきです。

国民不在の安倍政権 財界・米国の言いなり政治はやめて

安倍政権は、原発再稼働・輸出に前のめりです。また丸川環境相の「年間ミリシーベルト以下」という除染の長期目標には科学的根拠がないという暴言にみられるように、国民不在の財界・米国いなしの政治を続けています。こんな政権は、1日も早く退陣してもらいたいです。

安倍政権は退陣を

18歳 選挙権

高校生だけの問題ではない…

みんなが「主権者」になろう

右は、18歳選挙権に関し「文科省が作成したQ&A」です。

有権者であれば、学校の内外に関わらず、高校生にも政治的活動は保障されるべきです。

18歳以上のすべての有権者が、真の主権者になりましょう。

Q9. 放課後、休日等に学校の構外で行われる政治的活動等について、届出制とすることはできますか。

A. 放課後、休日等に学校の構外で行われる、高等学校等の生徒による政治的活動等は、家庭の理解の下、当該生徒が判断し行うものですが、このような活動も、高等学校の教育目的の達成等の観点から必要かつ合理的な範囲内で制約を受けるものと解されます。

したがって、高校生の政治的活動等に係る指導の在り方については、このような観点からの必要かつ合理的な範囲内の制約となるよう、各学校等において適切に判断することが必要であり、例えば、届出をした者の個人的な政治的信条の是非を問うようなものにならないようにすることなどの適切な配慮が必要になります。

2・14 長野行動で配布した「戦争法廃止署名」 141 筆返信 (3/11)

参院選挙長野選挙区 統一候補実現 国民の声が政治を動かす年に

3月7日、民主党長野県総支部連合会、日本共産党長野県委員会、民主党杉尾選挙区候補が、参院長野選挙区候補を杉尾氏に一本化するとし、4点の政策協議を結びました。

①安保法制の廃止、集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回、立憲主義の回復をめざす ②安倍政権の打倒をめざす ③安倍政権による憲法改悪を阻止する ④格差社会の是正をはかる

3者は、中央の5野党協議(2/19)、長野県の3党(民主、共産、社民)協議(2/25)をふまえ「県民の声を反映するために政策的一致が広げられるよう努力する」としました。

戦争法廃止の署名を大きく広げ、国民の声が政治を動かす年にしていきたいと思います。

3・13 重税反対長野集会開催

3月11日、3・13重税反対全国統一行動長野中央集会在開催されました。長野労連から大矢議長が、共に増税ノ一の闘いを進めようと連帯のあいさつを行いました。

集会終了後、長野税務署まで「消費税増税は許さない！」と市民に訴えデモ行進を行いました。



加盟組合紹介

長野県国家公務員労働組合共闘会議

★みんなで、どこでも誰でも賃上げを！

長野県国家公務員共闘会議(以下、県国公)は、長野県内に働く国家公務員の仲間(10組織)で組織している共闘組織です。いくつかの支部で長野労連へ直接加盟していますが、県国公としてはオプザーバー加盟です。

バスをチャーターしての中央行動や地域への宣伝行動等、長野労連をはじめ加盟組織の皆さんに大変お世話になっており、この場をお借りして御礼申し上げます。こうした官民一体の取り組みにより、賃下げ特例法を2年で廃止、昨年と7年ぶりの賃上げ勧告、昨年、今年と2年連続の賃上げ勧告など、大きな成果を勝ちとることができました。これもこれまで積み重ねてきた官民一体の運動によるものと確信しています。

先日、JMITURIST支援行動に参加させて頂き、県内の中小企業のベア回答の厳しさを実感しましたが、さらなる官民一体の運動を進め、民間の2016春闘相場を引き上げ、公務労働者の3年連続の賃上げ勧告に繋がりたいと思います。

また、賃下げ違憲訴訟の勝利や総定員法の廃止と大幅増員の実現を目指し、運動を強化していきたいと思えます。今後とも長野労連の皆さんとともに取り組みをすすめて、安倍暴走政治をストップさせ、2016春闘でどこでも誰でも賃上げを実現させるため共に頑張りましょう。

事務局長 入澤 哲雄